

五、行事及運動方法

みまで清そう

すみの巢の除去せ

۱۲۷۰

口、公共施設の清そう

四月一日から自治会長が
は御注意願います。

十月十一日 二午前

十月十一日 二午前

北	富武士	若里	浪速	曉岩	派佐呂間	仁倉	知来
十月十一日	十月十二日	十月十二日	十月十二日	十月十二日	十月十一日	十月十一日	十月十一日
二午前八時三十分より	二午前九時より	二午前九時より	二午前九時より	二午前九時より	二午前八時三十分より	二午前九時より	二午前九時より

煙草は町内で

買ひませよう

御承知の通り、昭和二十九年から新設されました煙草消費税は、佐呂間町内の小売店で小売されました煙草の百十五分の十が佐呂間町へ税金として専売公社から納入されます。昭和二十九年度は、百六十五万円が煙草消費税として収納され、重要な財源になつて居りますが、最近はこの煙草の売上高が全国的に減少し、町え収納されます煙草消費税の額も減つて来ましたが、このため専売公社では、新製品「パール」を十月一日から全国一斉に発売し、煙草の売上を図ることになりました。「パール」は軽くてさわやかな特性を有し、

野ねずみの

駆除の方

全列、やき松、全列の下刈

(一)造林地内の野ねずみを駆除

青協団長文化専門委員会開く

町青年団体協議会では八日午後一時より役場委員室に単位青年団団長並に文化専門委員の参集を求め、青協創立十周年記念行事の実施会を開く事になっていました。

除すること(葉剤駆除)ロチントラシブおよび墜落による捕獲)

曳	率	棲息数	被害	殺を剤配置	備考
二〇%内外	二〇四	微	五粒	二・三回	殺を剤には必ず給餌器を使用
五〇%外	七〇	中	五	三・四	
八〇%〇〇	一三〇	激	五	四回以上	

陸海空自衛官募集

わが国の平和と独立を守り国の安全を保つための自衛官昭和三十年度第二次募集集が行われて居ります。入隊を希望される方で次の要件が具つて居る方は期間内に志願票を提出して下さい

- 一、応募資格
- 二、年齢 昭和六年一月二日から昭和三十三年一月一日までに生れた者
- 三、学力 新制中学卒業程度以上の学力を有する者
- 四、志願票 志願者は役場に志願票がありまふので二通に記入し五円切手を添えて提出して下さい
- 五、試験 試験は十月末に行われ簡

投書欄新設のお知らせ

町弘報も今月で十一号の発刊になります。毎月二十日締切りとし字数は四〇〇字詰り、用紙一枚以内、住所氏名明記のうえ、但し紙上匿名は差支ありません。宛名は佐呂間町役場内町報建言欄係に掲載は十一月一日発行のこの報紙よりとします。

(一)造林地内にどれたけ野ねずみがあるかを南爪の種子等を二町歩当り六四ヶ

所八間に三〇粒づつ置いて曳かれた数により棲息程度を知ること

単なる筆記試験(国語数学社会)口述試験及び身体検査を行い一日で終ります。

六、採否の決定

合格者には入隊の十日前までに採用通知がありまふ。不合格者には通知ありません。

七、給与

初任給五、四〇〇円が支給され、おむね六箇月毎に昇給が行われます。その外に退職の際に退職手当及国家公務員に準じた諸手当が支給されます。食事、被服は無料で支給されます。

八、その他 その他詳しいことについては役場へお尋ね下さい

九月行事表

一日 十河国鉄総裁佐呂間町通過
三日 総務委員会開催於委員室
四日 遠軽保健所運営協議会出席のため土田助役遠軽町へ
五日 六、三制建築評数制当協議会出席のため土田教育長網走市へ
七日 八日 女子青年一夜講習会開催 仁倉公民館
八日 水害状況調査のため網走支庁上野社会課長藤本地方係長来町(災害救助法発動)
十一 十五 水災害による諸陳情のため山内議長西田副議長、林、船木、田村、山元、各常任委員長船木町長、相田課長札幌市へ
十日 森林映画会開催 仁倉
十一 日 於浜佐呂間
十二 日 昭和三十年才二次自衛官募集事務打合会出席のため佐藤昇書記遠軽町へ
十三 日 水稲育苗育成施設普及計画樹立打合会出席

のため大橋書記網走市へ
十三 日 失業対策事業受入折衝のため有川課長北見市へ
十四 日 商工主任者会議出席のため相沢書記網走市へ
十五日 支庁拓殖課長開拓地営農状況視察のため来町 浪速、幌岩
十六 十八 日 林業技術講習会出席のため佐佐木技師北見市へ
十五日 小島道議水害地視察
二 日 敬老会開催 佐呂間、浜佐呂間、知来
二 日 税務所作況調査実

施於 町内一円
二 二 三 日 広報業務研修協議会出席のため宮崎主事網走市へ
二 二 日 財政専門委員会出席のため仲川課長網走市へ
二 二 二 四 日 災害国庫負担法説明会出席のため佐藤課長札幌市へ
二 二 三十 日 農作物の作況調査実施 町内一円
十八 二十五 日 諸懸案事項折衝のため船木町長東京へ
二 二 二 日 国勢調査員訓

ん会於 議事室
二十六 二十九 日 佐呂間湧別町境界確認調査のため道、支庁係官来町
二十六 日 水災害調査のため網走支庁長、道係官一行来町
二十七 二十八 日 昭和三十年共同募金打合会出席のため佐藤昇書記留辺蘂町へ
二十八 日 大沢道議水害地視察
二十八 三十 日 水害対策打合せのため船木町長札幌市へ
二十九 日 町内中学校長連絡協議会開催 於浪速小学校

人権擁護委員制度の解説

近ごろ人権問題とか人権侵害、あるいは人権じゆりりなどという言葉が、新聞雑誌などによく見受けられます。このことは、私共の人権が侵されるのが今もつて多量と同時、私共が人権について強い関心を持つてきた事を示すものと思われま

れを要約すれば「人権とは国家社会において幸福な生活を営むのに必要な人間としての権利」ということができます。

しかし現実においては人権尊重の考え方がまだ充分に行き届いていないといえま

せん。永い間のいわゆる封建的因習が根ざし官尊民卑権力暴力の前にたやすく屈服し、個人人権を顧みない

に適切な処置をとるとともに常に人権思想の普及高揚につとめる」ことになっております。

二、人権擁護委員のしごと

職務の内容は

①自由人権思想の啓蒙

②人権侵害事件の調査

③貧困者に対する法律扶助

④その他民間における人権けんよう運動の助長

このうち最も重要なものの一つは人権けんよう運動ですがどの様な事が対象

になるかと申しますと、まず公務員の職けん乱用、人身売買、村八分、差別待遇がこの種事件などです。

ロ、職務に当たつての遵守事項

委員が職務執行に当たつては常に秘密の保持、平等の取扱厳正な取扱がなされま

す。

以上人けんよう護委員の制

度について申し述べましたがこの制度をより立てるには何よりも人けんよう護委員制度に対する一般の理解ある協力が望まれます。

弘報に於ける人権の解説は、町民の救済に於いて別項の如く次号から掲載することになりましたがどうか本弘報を要読されて自分のも

のとして最善のものとするために色々の批判があるうと存じます、どうか立派な弘報にするため町民の忌憚らない批判をお待ち致しております。

